ストップ！カスタマーハラスメント　第3弾

研修会

カスタマーハラスメント対策と多職種連携

第3回は、現場の職員を守り、安心して対応できる体制づくりをテーマに、契約書の見直しや組織内外の連携方法について学びます。特に、職員対応や組織運営に携わる管理者・リーダー層の皆さまにおすすめの内容ですが、カスタマーハラスメント対応に関心のあるすべての医療・介護従事者の方にご参加いただけます。

2026年 12月10日(木) 14～16時

会　場　しあわせの村　研修館　大会議室
住所：北区しあわせの村1番1号
※駐車場がございます。ご利用の際は、駐車料金として500円の自己負担が発生いたします。

参加費　無料(先着70名)
※定員に達した時点で、申込受付は自動的に終了いたします。
参加をご希望の方はお早めにお申し込みください。

講　師　弁護士法人紫苑法律事務所
弁護士　福田　大祐先生

対　象　北区内の医療介護従事者　(管理者・リーダー層におすすめ)

内　容
- 契約書の見直しポイント(解除事由、説明の注意点)
- 相談体制の確認(報告・相談の流れ、判断基準)
- 契約時の説明のコツ
- 警察・行政との連携方法契約解除時の対応　など

持ち物　自事業所の利用契約書(可能であれば)

申込は右記二次元コードもしくは別紙FAXにてお申込みください。
問い合わせ先　北区医療介護サポートセンター　田中
電話　078－583－3299

共催：北区医療介護サポートセンター　神戸市ケアマネジャー連絡会

別紙

研修会
「カスタマーハラスメント対策と多職種連携」
FAX申込書
（締め切り11/30（月）まで）

※当日、台風等悪天候による中止・延期になる場合、お電話またはメールにてご連絡いたします。 お間違いないよう、よろしくお願いいたします。

1.氏名（　　）

2.所属機関名（　　）

3.職種（　　）

4.電話番号（　　）

5.メールアドレス（　　）

6.事前質問があればご記入ください

（　　）

FAX:078-583-3298

（北区医療介護サポートセンター）